

～皆さんの活動にご活用ください～

市民活動等に対する 支援制度一覧

2023年4月30日

目次

No.	テーマ	制度名	所管課	ページ	No.	テーマ	制度名	所管課	ページ
1	防災	西宮市自主防災組織に係る防災訓練等活動支援事業	地域防災支援課	P.1	29	まちづくり	西宮市グリーンクラブ 自主活動グループ：きのこクラブOB会、バイオII	花と緑の課	P.5
2		西宮市地区防災計画作成支援事業	地域防災支援課		30		花のコミュニティづくり事業	花と緑の課	P.6
3		西宮市地域防災資機材整備事業	地域防災支援課		31		はなバル・にしのみや制度(旧名称：花と緑のまちづくりリーダー制度)	花と緑の課	
4		西宮市避難支援に係る車いす支給事業	地域防災支援課		32	スポーツ	スポーツクラブ2 1 補助金	スポーツ推進課	P.7
5		西宮市避難支援に係る安否確認タオル支給事業	地域防災支援課		33		スポーツ振興基金運用事業補助金	スポーツ推進課	
6	安全安心	食品衛生出前講座	食品衛生課	P.2	34	健康	介護予防事業「西宮いきいき体操」	健康増進課	P.7
7		西宮市駐輪マナー地域推進委員制度	自転車対策課		35		西宮市高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	健康増進課	
8		火災予防に関する指導	消防局予防課		36		出前健康講座	健康増進課	
9		AED貸出制度	消防局救急課		37		みみより広場事業(地域講座)	健康増進課	
10	まちづくり	西宮市コミュニティ交通アドバイザー派遣制度	交通政策課	P.2	38	福祉	老人クラブ補助金	地域共生推進課	P.8
11		西宮市コミュニティ交通試験運行等補助金	交通政策課		39		西宮市合理的配慮助成事業	障害福祉課	
12		西宮市コミュニティ交通支援事業助成金	交通政策課		40		あいサポート運動	障害福祉課	
13		まちづくり助成制度	都市デザイン課		41		環境	環境学習都市にしのみや・パートナーシッププログラム	
14		未来づくりパートナー事業(西宮市協働事業提案制度)	市民協働推進課	42	出張講座	環境衛生課			
15		西宮市青少年地域活性化支援事業補助金	市民協働推進課	43	再生資源集団回収実施団体奨励金交付制度	美化企画課			
16		市民交流センター	市民協働推進課	44	所有者のいない猫不妊手術助成金制度	生活環境課			
17		まちづくり	自治会等に係る相談・情報提供業務	地域コミュニティ推進課	P.3	45	教育	消費生活出前講座	消費生活センター
18	西宮市自治会等公益活動補償制度		地域コミュニティ推進課	46		青少年育成支援事業		地域学校協働課	
19	共生型地域交流拠点運営等補助金		地域共生推進課	P.4	47	子育て	西宮市子ども食堂運営支援事業補助金	子供家庭支援課	P.10
20	つどい場開設補助金		地域共生推進課		48		新型コロナウイルス感染症対策子どもの食サポート事業補助金	子供家庭支援課	
21	生活支援コーディネーター		地域共生推進課		49		西宮市子ども食堂運営支援業務	子供家庭支援課	
22	空き家等利用情報提供事業		すまいづくり推進課		50	その他	まちかどレクにしのみや(市政出前講座)	市民相談課	P.11
23	空き家等地域活用支援事業補助金		すまいづくり推進課	51	西宮市都市景観形成助成金		都市デザイン課		
24	空き家跡地活用まちづくり推進事業補助金		すまいづくり推進課	52	西宮市地域コミュニティ集会所施設整備助成制度		地域コミュニティ推進課		
25	宮っ子のいえアドバイザー派遣制度		すまいづくり推進課	53	にしのみや人権フォーラムふれあいの広場参加グループ		人権教育推進課		
26	西宮市民間自転車等駐車場整備補助金		自転車対策課	54	ウェブ活動推進グループ		男女共同参画推進課		
27	道路清掃活動支援事業		道路補修課	P.5	55	西宮市立公民館定期使用グループ	地域学習推進課		
28	地域住民による公園清掃等管理委託契約		公園緑地課						

【一覧について】

西宮市では、市民の皆さんによる自主的・自発的な活動の支援として、助成金交付、専門家の派遣、物品等の貸与など、様々な支援制度を設けています。この一覧は、令和5年度（2023年度）中に市が実施又は募集予定の制度をまとめたものです。活動の活性化や課題解決につながる制度がございましたら、ぜひご利用ください。

なお、一覧の内容は令和5年4月30日時点のもので、一部変更になっている場合があります。各制度の詳細については、各制度の担当課にお問い合わせいただくか、市ホームページにてご確認ください。

<市ホームページ：該当ページの検索方法>

- ① トップページ（<https://www.nishi.or.jp/>）右上の 🔍 検索 をクリック。
- ② 画面上部にある 検索 に一覧記載のページ番号（8桁の数字）を入力。



参考：地域づくり活動に対する助成金制度（兵庫県）

兵庫県のホームページに、県の「地域づくり活動に対する助成金制度」が掲載されています。西宮市の支援制度とあわせて参考にしてください。

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk12/joseikin/r5kenminyakudou.html>

市民活動等に対する支援制度一覧

No.	テーマ	制度名	概要	対象団体等				支援内容						補足事項	実施・募集 時期 (予定)	問合せ先	ホームページ	
				地域 団体	N P O 等 団体 (非 営 利)	そ の 他 団 体	市 民 (個 人)	助 成 金 等 の 交 付	専 門 家 ・ 職 員 等 の 派 遣	物 品 ・ 場 所 の 貸 与 等	広 報 支 援	相 談 ・ 情 報 提 供	そ の 他					
1	防災	西宮市自主防災組織に係る防災訓練等活動支援事業	地域住民における防災意識の向上及び災害時における円滑な防災活動の実施のため、自主防災組織が自主的に取り組む防災訓練等を市が予算の範囲内で支援する。	○					○	○					支援内容は市との協議に基づき決定。 審査あり。	随時	地域防災支援課 0798-35-3092	78844547
2	防災	西宮市地区防災計画作成支援事業	地域住民の防災意識の向上及び災害時における地域の共助による防災活動の円滑な実施のため、自主防災組織等が自主的に取り組む地区防災計画の作成を西宮市が側面支援する。	○					○	○				○	支援内容は市との協議に基づき決定。 審査あり。	随時	地域防災支援課 0798-35-3092	93860410
3	防災	西宮市地域防災資機材整備事業	市内の自主防災組織(新規に結成した自主防災組織又は新規結成後20年以上を経過した自主防災組織)が円滑な防災活動を行うのに必要となる防災資機材を整備する。	○						○					支援内容は市との協議に基づき決定。 審査あり。	随時(市から該当自主防災組織に連絡)	地域防災支援課 0798-35-3092	無し
4	防災	西宮市避難支援に係る車いす支給事業	西宮市地域避難支援制度で活動する避難支援団体に対して、避難支援に資する車いすを支給する。	○						○					対象：避難支援団体	6月～7月	地域防災支援課 0798-35-3599	無し
5	防災	西宮市避難支援に係る安否確認タオル支給事業	西宮市地域避難支援制度で活動する避難支援団体に対して、安否確認に資する安否確認タオルを支給する。	○						○					対象：避難支援団体	名簿更新時	地域防災支援課 0798-35-3599	無し
6	安全安心	食品衛生出前講座	市民で10人以上の団体・グループあるいは、市内の学校・食品関係事業者等を対象に、保健所職員等を派遣し、食品衛生をテーマに講座を行う。	○	○	○			○						新型コロナウイルス感染対策のため受付は中止している。再開については未定。	随時	食品衛生課 0798-26-3668	12405133
7	安全安心	西宮市駐輪マナー地域推進委員制度	地域住民と市が協働して自転車及び原動機付自転車の放置対策に取り組む。	○		○							○	○	ボランティア保険代(1人500円)のみ市が負担する。	随時	自転車対策課 0798-35-3898	無し
8	安全安心	火災予防に関する指導	火災予防に関する相談及び製品火災についての情報提供、消火器の貸出、消防訓練への立会い、防火講座の開催等、火災予防に関する指導を行う。	○	○	○	○		○	○						随時	消防局予防課 0798-32-7313	95775266

市民活動等に対する支援制度一覧

No.	テーマ	制度名	概要	対象団体等				支援内容						補足事項	実施・募集 時期 (予定)	問合せ先	ホームページ	
				地域 団体	N P O 等 団体 (非 営 利)	そ の 他 団 体	市 民 (個 人)	助 成 金 等 の 交 付	専 門 家 ・ 職 員 等 の 派 遣	物 品 ・ 場 所 の 貸 与 等	広 報 支 援	相 談 ・ 情 報 提 供	そ の 他					
9	安全安心	AED貸出制度	自主防災会などの防災関連機関の訓練や、地域の自治会などが開催する催し物に、AEDを無償で貸出。	○	○					○					随時	消防局救急課 0798-32-7319	25423623	
10	まちづくり	西宮市コミュニティ交通アドバイザー派遣制度	地域住民等で構成され、コミュニティ交通の導入検討や運行に関する各種活動を主体的に行っている団体に対し、アドバイザーを派遣し助言や支援等を行う。	○	○				○						派遣回数は原則1か月につき2回まで。	随時	交通政策課 0798-35-3527	95315177
11	まちづくり	西宮市コミュニティ交通試験運行等補助金	地域住民等で構成される団体が主体となり、コミュニティ交通の導入可能性を検証するため実施する試験運行に対し、運行損失や関係事務経費の補助を行う。(関係事務経費については年度ごとに30万円を上限とする)	○	○				○						補助対象期間は原則3年まで。	随時	交通政策課 0798-35-3527	95315177
12	まちづくり	西宮市コミュニティ交通支援事業助成金	地域住民等で構成される団体が主体的に取り組むコミュニティ交通の運行支援のため、運行損失・車両減価償却費・バス停留所標識設置費等の助成を行う。(運行損失については600万円と運行経費の60%のいずれか低い方を上限とする)	○	○				○							随時	交通政策課 0798-35-3527	95315177
13	まちづくり	まちづくり助成制度	地区計画、景観重点地区、まちづくり協定等の土地利用や建築、緑化などのルールづくりなどを行うにあたって、専門家の派遣やまちづくり活動の経費の一部を助成する。	○					○	○					派遣回数、補助金について上限あり。	随時	都市デザイン課 0798-35-3688	23832733
14	まちづくり	未来づくりパートナー事業(西宮市協働事業提案制度)	団体からの提案にもとづき、地域課題や社会的課題の解決等に資する事業を団体と市の機関が協働して実施、又は市がその費用の一部を助成する(上限10万円・30万円)	○	○				○	○	○	○	○		支援内容は市との協議にもとづき決定。審査あり。	2~3月 (変更の可能性あり)	市民協働推進課 0798-35-3764	59452322

市民活動等に対する支援制度一覧

No.	テーマ	制度名	概要	対象団体等				支援内容					補足事項	実施・募集 時期 (予定)	問合せ先	ホームページ	
				地域 団体	N P O 等 団体 (非 営 利)	そ の 他 団 体	市 民 (個 人)	助 成 金 等 の 交 付	専 門 家 ・ 職 員 等 の 派 遣	物 品 ・ 場 所 の 貸 与 等	広 報 支 援	相 談 ・ 情 報 提 供					そ の 他
15	まちづくり	西宮市青少年地域活性化支援事業補助金	地域に根ざした活動を行っている青少年層により組織された団体が主催する地域への貢献や活性化に寄与する事業に対し、補助金(上限5万円)を交付する。	○				○						地域に根ざした活動を行う青少年層により組織された団体が対象。	4~5月	市民協働推進課 0798-35-3458	70246178
16	まちづくり	市民交流センター	市民活動等に関する相談(団体運営・事業運営・会計・税務・助成金・仲間集めなど)や講座開催、ボランティア相談・マッチング。	○	○		○			○		○	○	NPO法人コミュニティ事業支援ネットが運営。	随時	市民協働推進課 0798-35-3764	54042596
17	まちづくり	自治会等に係る相談・情報提供業務	自治会・町内会の活動について相談及びガイドブックの配付等の情報提供に係る業務を行っている。	○								○		自治会・町内会が対象。	随時	地域コミュニティ推進課 0798-35-3276	95288016
18	まちづくり	西宮市自治会等公益活動補償制度	自治会・町内会の公益的な活動中の傷害事故や賠償について市が加入する保険により補償する。	○								○	○	自治会・町内会が対象。	随時	地域コミュニティ推進課 0798-35-3276	68802031
19	まちづくり	共生型地域交流拠点運営等補助金	地域住民が主体となって、年齢や心身の状況等によって高齢者を分け隔てることなく、誰もが参加することができる地域福祉活動の展開を目的とした、常設の交流拠点の開設・運営費の補助を行う(開設補助金上限200万円・運営補助金上限500万円)。	○	○	○		○						補助対象団体は、交流拠点を設置する地域の住民を中心に構成された交流拠点運営委員会もしくは、地域住民主体の拠点運営に協力する非営利法人(社会福祉法人・NPO法人等)。申請時に地域住民をはじめとする地域の多様な主体と専門機関が関与し、地域課題や地域活動について検討を行う会議で了解を得ていること。	随時	地域共生推進課 0798-35-3286	62314922

市民活動等に対する支援制度一覧

No.	テーマ	制度名	概要	対象団体等				支援内容						補足事項	実施・募集 時期 (予定)	問合せ先	ホームページ		
				地域 団体	N P O 等 団体 (非 営 利)	そ の 他 団 体	市 民 (個 人)	助 成 金 等 の 交 付	専 門 家 ・ 職 員 等 の 派 遣	物 品 ・ 場 所 の 貸 与 等	広 報 支 援	相 談 ・ 情 報 提 供	そ の 他						
20	まちづくり	つどい場開設補助金	新規または開設から1年以内の地域のつどい場に対し、開設及び初期運営に係る経費（備品購入費・印刷製本費・消耗品費等）を補助する。 ※つどい場…西宮市内で自宅等を活用し、地域住民が身近で気軽に集える居場所。特定の関係者だけでなく、地域の誰もが参加できる場所であること。	○	○	○	○	○					○	○		西宮市社会福祉協議会 生活支援コーディネーターへの事前相談が補助要件。	随時	地域共生推進課 0798-35-3286	69555508
21	まちづくり	生活支援コーディネーター	地域活動に関する各種相談対応や支援。(つどい場・共生型地域交流拠点等の地域活動の立ち上げ・運営支援、活動の担い手養成、活動したい方と地域活動等のマッチング)	○	○	○	○							○	生活支援コーディネーターへの直接の相談については、西宮市社会福祉協議会 共生のまちづくり推進課(0798-61-1361)へ。	随時	地域共生推進課 0798-35-3286	無し	
22	まちづくり	空き家等利用情報提供事業	市内の空き家や空きスペースの情報と利用希望者情報をそれぞれ登録し、マッチングを行う。	○	○	○	○							○	利用目的は地域コミュニティ活動などの公益的活動に限定。 北部地域のみ居住目的あり。 その他登録条件あり。	随時	すまいづくり推進課 0798-35-3778	63642392	
23	まちづくり	空き家等地域活用支援事業補助金	市内の空き家、空きスペースを地域コミュニティ活動等に活用する場合、改修費、清掃費などの一部を補助する。	○	○	○	○	○							別途適用条件あり。	4～8月 (年度末までに実績報告が必要)	すまいづくり推進課 0798-35-3778	84239725	
24	まちづくり	空き家跡地活用まちづくり推進事業補助金	市内の空き家を対象に、空き家の跡地を公益的活動に利用する際必要となる住宅の除却費及び跡地整備費の一部を補助する。				○	○							別途適用条件あり。	4～8月 (11月末までに実績報告が必要)	すまいづくり推進課 0798-35-3778	46772654	

市民活動等に対する支援制度一覧

No.	テーマ	制度名	概要	対象団体等				支援内容						補足事項	実施・募集 時期 (予定)	問合せ先	ホームページ	
				地域 団体	N P O 等 団 体 (非 営 利)	そ の 他 団 体	市 民 (個 人)	助 成 金 等 の 交 付	専 門 家 ・ 職 員 等 の 派 遣	物 品 ・ 場 所 の 貸 与 等	広 報 支 援	相 談 ・ 情 報 提 供	そ の 他					
25	まちづくり	宮っ子のいえアドバイザー派遣制度	空き家や住まいの空きスペースを活用した地域コミュニティ形成の場づくり、環境又は防災等に配慮した住まいに関する学びの場づくり、高齢者や障害者等住まいの確保に配慮を要する者の居住支援など、住まいストックを活用した地域コミュニティ形成に資する市民主体の活動を支援するために、市が住まいやまちづくりの専門家を派遣する。	○	○		○								1回の派遣につき原則3時間まで、1件あたり最大5回まで。	随時	すまいづくり推進課 0798-35-3761	48938529
26	まちづくり	西宮市民間自転車等駐車場整備補助金	自転車等放置禁止区域内に自転車等駐車場を整備する法人または個人に対し、補助金を交付する。				○	○	○						交付額に上限あり。また、年間予算額に達し次第、交付終了。	随時	自転車対策課 0798-35-3905	62891474
27	まちづくり	道路清掃活動支援事業	自治会等の団体が継続的に行う道路の清掃や除草作業に対して、用具を提供する。	○							○					随時	道路補修課 0798-35-3632	76214430
28	まちづくり	地域住民による公園清掃等管理委託契約	地域団体等と、公園の除草・清掃等の管理の委託契約を締結する。	○	○								○	○		募集は随時 契約開始時期は 4月と10月	公園緑地課 0798-35-3611	53044225
29	まちづくり	西宮市グリーンクラブ自主活動グループ：きのこクラブOB会、バイオII	市民対象講座の「きのこクラブ」「植物バイオクラブ」を卒業後、より積極的な活動を目指す有志で結成された活動団体。各講座で学んだことを基に市との協働活動などに取り組んでいる。				○		○	○	○					各講座受講後に 希望者が参加。	花と緑の課 0798-74-5970	87490523

市民活動等に対する支援制度一覧

No.	テーマ	制度名	概要	対象団体等				支援内容						補足事項	実施・募集 時期 (予定)	問合せ先	ホームページ	
				地域 団体	N P O 等 団体 (非 営 利)	そ の 他 団 体	市 民 (個 人)	助 成 金 等 の 交 付	専 門 家 ・ 職 員 等 の 派 遣	物 品 ・ 場 所 の 貸 与 等	広 報 支 援	相 談 ・ 情 報 提 供	そ の 他					
30	まちづくり	花のコミュニティづくり事業	地域コミュニティづくりの一環として、住民自らの手による花と緑のまちづくりを図るため、地域緑化活動団体に対し、花壇の基盤づくりや花苗の支給、技術指導などを行い、活動を支援する。	○				○	○			○			助成の条件： ・公園や街路など日常一般に開放された公共的な場所で、土地の所有者・管理者の許可を得てコミュニティ花壇が確保できること。 ・自治会等 地域コミュニティ団体の活動として、組織的・持続的に取り組み、良好に花壇の維持管理ができること。	随時	花と緑の課 0798-35-3682	74713281
31	まちづくり	はなバル・にしのみや制度(旧名称：花と緑のまちづくりリーダー制度)	花と緑で地域を盛り上げる“地域緑化活動の仲間(参加者)”『はなバル・にしのみや』を養成する。はなバル養成講座を受講後、市長から認定され、市内各地で地域緑化活動の中心となるほか、市と連携して活動。希望者は北山緑化植物園の「北山サポーター」としても活動。	○			○	○				○		はなバル養成講座受講の条件：いずれかの緑化活動団体に所属していること。	養成講座は年1度実施(R5年度は初夏～秋に6日を予定)。はなバル対象のステップアップ講習会は年数回開催。	花と緑の課 養成講座： 0798-74-5970 活動全般： 0798-35-3682	30611426	
32	スポーツ	スポーツクラブ21補助金	地域スポーツの推進を目的とし、市内の各小学校校区毎に設置されているスポーツクラブ21に対して、事業補助・備品補助の2項目において補助金を交付し、活動の支援を行う。	○				○								随時	スポーツ推進課 0798-35-3567	無し
33	スポーツ	スポーツ振興基金運用事業補助金	スポーツ振興基金の寄附金及び運用益を活用し、地域スポーツの推進等を目的とした事業に対して補助金を交付することにより、事業実施に対する支援を行う。	○	○	○		○						公募型プロポーザルを実施し、補助事業者及び補助金額を決定。	毎年2月に募集	スポーツ推進課 0798-35-3567	70273205	

市民活動等に対する支援制度一覧

No.	テーマ	制度名	概要	対象団体等				支援内容						補足事項	実施・募集 時期 (予定)	問合せ先	ホームページ		
				地域 団体	N P O 等 団体 (非 営 利)	そ の 他 団 体	市 民 (個 人)	助 成 金 等 の 交 付	専 門 家 ・ 職 員 等 の 派 遣	物 品 ・ 場 所 の 貸 与 等	広 報 支 援	相 談 ・ 情 報 提 供	そ の 他						
34	健康	介護予防事業「西宮いきいき体操」	高齢者のための筋力アップ体操「西宮いきいき体操」に取り組むグループに対して、体操に使用する物品の貸出し、専門職の派遣(体操指導等)、研修等を実施する。	○			○							○	○	対象グループは、おおむね10人以上集まり、地域の誰でも参加可能であること、等の条件あり。	随時	健康増進課 0798-35-3294	55013852
35	健康	西宮市高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	高齢者の集まる通いの場を対象に専門職を派遣しフレイルに関する講座や健康相談を行う。	○	○	○	○								○	高齢者の集まる通いの場に順次声掛けを行っている。	随時	健康増進課 0798-26-3157	37003163
36	健康	出前健康講座	市民の健康づくり支援を目的に、保健所職員等が地域に出向き、健康をテーマに講座を実施する。また、健康教育媒体(DVD)も貸出する。	○	○	○				○	○					原則として市内に在住、在勤、在学している10人以上の団体・グループが対象。	随時	健康増進課 0798-26-3667	34071750
37	福祉	みみより広場事業(地域講座)	高齢者を対象に、介護予防や健康または生活情報に関することについて地域からの講座依頼があった際に、講師の派遣を行う。	○											○	地域包括支援センターに委託。	随時	健康増進課 0798-26-3294	無し
38	福祉	老人クラブ補助金	単位老人クラブ(市内約350団体)が地域において実施する、高齢者教養講座事業、健康増進事業、社会奉仕活動事業等に対し補助金を支給する(年額上限94,560円)。	○											○	原則西宮市老人クラブ連合会に属する団体に補助。	毎年度	地域共生推進課 0798-35-3021	77540190
39	福祉	西宮市合理的配慮助成事業	事業者等が簡易スロープや手すりを設置する等の、障害のある人への合理的配慮を行うときに、その購入費等を助成し、合理的配慮の提供を促進する。 購入費等の1/2と助成上限額を比較して金額の低い方を助成額とする。												○		随時	障害福祉課 0798-35-3147	21580300
40	福祉	あいサポート運動	様々な障害の特性や障害のある人への必要な配慮を理解し、障害のある人への配慮や手助けができる「あいサポーター」を養成する。市民や事業者向けに1時間30分程度の講座を行い、障害の特性に応じた必要な配慮等を学ぶ。	○	○	○	○								○		随時	障害福祉課 0798-35-3147	71254876

市民活動等に対する支援制度一覧

No.	テーマ	制度名	概要	対象団体等				支援内容					補足事項	実施・募集 時期 (予定)	問合せ先	ホームページ			
				地域 団体	N P O 等 団体 (非 営 利)	そ の 他 団 体	市 民 (個 人)	助 成 金 等 の 交 付	専 門 家 ・ 職 員 等 の 派 遣	物 品 ・ 場 所 の 貸 与 等	広 報 支 援	相 談 ・ 情 報 提 供					そ の 他		
41	環境	環境学習都市にのみや・パートナーシッププログラム	第3次西宮市環境基本計画に掲げる環境目標の実現に向け、事業者や市民団体等に参画と協働を呼びかける仕組みであり、市は広報支援や環境学習都市ロゴマークの使用の承認等を行う。	○	○	○					○			○		随時	環境企画課 0798-35-3397	80511230	
42	環境	出張講座	原則として市内に在住・在勤・在学している10人以上の団体・グループを対象として、各種害虫対策の出張講座を行う。	○		○			○							随時	環境衛生課 0798-35-0002	37095193	
43	環境	再生資源集団回収実施団体奨励金交付制度	家庭から排出される古紙その他の再生資源の集団回収を実施する地域団体等に対し、ごみの減量、資源の有効利用及びごみ問題に関する意識の高揚を図るため、再生資源集団回収実施団体奨励金を、回収量1kgに対し3円交付(ただし、予算の範囲内)。事前の団体登録が必要。	○	○	○		○								登録の対象となるのは、自治会や子ども会、PTAなど営利を目的としない団体で、おおむね構成世帯数が20世帯以上または構成員が20人以上で代表者が選任されており、年2回以上かつ1t以上(半年間で500kg以上)の古紙や古布、アルミ缶などの再生資源を回収している団体(新しく実施しようとしている団体も含む)。	新規団体登録は 毎年度6月・12 月	美化企画課 0798-35-8653	60139253
44	環境	所有者のいない猫不妊手術助成金制度	地域に生息する所有者のいない猫(いわゆる野良猫)の繁殖を抑制し良好な生活環境を保全するため、地域の合意のもと、所有者のいない猫に対し不妊去勢手術を行う者に対し手術費用等の一部を補助するとともに、活動に必要な物品の貸与や支援を行う。				○	○		○	○	○				費用の補助等に条件あり。	随時	生活環境課動物愛護 チーム 0798-81-1220	94602523

市民活動等に対する支援制度一覧

No.	テーマ	制度名	概要	対象団体等				支援内容					補足事項	実施・募集 時期 (予定)	問合せ先	ホームページ	
				地域 団体	N P O 等 団体 (非 営 利)	そ の 他 団 体	市 民 (個 人)	助 成 金 等 の 交 付	専 門 家 ・ 職 員 等 の 派 遣	物 品 ・ 場 所 の 貸 与 等	広 報 支 援	相 談 ・ 情 報 提 供					そ の 他
45	教育	消費生活出前講座	各地域で消費者教育の推進を目的に、団体やグループ等からの申込に基づき、食生活や環境問題など暮らしに役立つ情報について、講師を派遣する。	○	○	○	○	○						市内に在住、在勤、在学または市内で活動している団体やグループを対象とし、条件として参加者(受講者)が概ね10人以上であること、講座を開催できる会場が確保できること等がある。	随時	消費生活センター 0798-69-3157	51057142
46	教育	青少年育成支援事業	ボーイスカウト、ガールスカウトが行う、次世代育成を通じて地域の貢献や活性化に寄与する事業を支援し、地域の青少年育成活動を促進することを目的とする。	○				○						審査あり。	随時	青少年育成課 0798-31-5428	無し
47	子育て	西宮市子ども食堂運営支援事業補助金	地域の子供の居場所づくりの一つとして、広く開放され、定期的で開催されており、かつ、無料又は安価で場所を定めて食事を提供する子ども食堂に対して、地域との交流、学習支援及び地域の子供の居場所づくり(以下「地域との交流事業等」という)を促進することを目的に子ども食堂が実施する事業に要する経費の一部を補助する。	○	○	○		○				○		■補助基準額 ・食事提供事業：1回実施につき1万円 ・地域との交流事業等：1回実施につき5千円 ■補助金額 以下のいずれか少ない額。年度の補助上限は52万円、うち地域との交流事業等に係る上限は12万円 ・補助対象経費の総額から寄附金その他の収入を控除した額 ・補助金額の年度上限額 ・補助基準額の合計	随時	子供家庭支援課 0798-35-3230	27004411

市民活動等に対する支援制度一覧

No.	テーマ	制度名	概要	対象団体等				支援内容					補足事項	実施・募集 時期 (予定)	問合せ先	ホームページ	
				地域 団体	N P O 等 団体 (非 営 利)	そ の 他 団 体	市 民 (個 人)	助 成 金 等 の 交 付	専 門 家 ・ 職 員 等 の 派 遣	物 品 ・ 場 所 の 貸 与 等	広 報 支 援	相 談 ・ 情 報 提 供					そ の 他
48	子育て	新型コロナウイルス感染症対策子どもの食サポート事業補助金	気になる世帯等の見守りを目的に、子ども食堂が弁当等を無償提供する場合に経費の一部を補助する。	○	○	○	○				○			<p>■補助基準額 1回実施につき2万円</p> <p>■補助金額 以下のいずれか少ない額。年度の補助上限は120万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象経費の総額から寄附金その他の収入を控除した額 ・補助金額の年度上限額 ・補助基準額の合計 <p>■備考 1回につき10食以上提供する場合に限る</p>	随時	子供家庭支援課 0798-35-3230	27004411
49	子育て	西宮市子ども食堂運営支援業務	子供たちの地域における居場所であり、また、日常生活の中で何らかの支援を要する子供たちの支援の入口ともなりえる子ども食堂の、開設及び継続的な運営への支援のため、相談窓口を設置する。	○	○	○	○				○	○		随時	子供家庭支援課 0798-35-3230	70594927	
50	その他	まちかどレクにしのみや(市政出前講座)	市職員が地域に出向き、市政に関することや市民生活上の身近な問題など市民の皆さんが聞きたいこと、知りたいことをテーマに説明する。	○	○	○		○						原則として市内に在住、在勤、在学している10人以上の団体・グループを対象とする。	随時	市民相談課 0798-35-3100	43471219 15094966
51	その他	西宮市都市景観形成助成金	市民が主体的かつ継続的に、西宮市内で行う景観啓発活動に対して、経費の一部を助成する。	○	○	○	○							活動の発展が今後見込まれるものに限る。	随時	都市デザイン課 0798-35-3526	92483869
52	その他	西宮市地域コミュニティ集会所整備助成制度	地域において、コミュニティ活動の場を確保し、地域コミュニティの推進に資することを目的として、認可された自治会・町内会が会議及び集会に必要な設備を備えた施設を新築、増築、改修又は購入した場合に助成する。	○				○				○		地縁団体としての認可を取得している自治会・町内会が対象。	新築・改修等を行う年度の前年度の6月 ※事前協議あり	地域コミュニティ推進課 0798-35-3276	50439493

市民活動等に対する支援制度一覧

No.	テーマ	制度名	概要	対象団体等				支援内容					補足事項	実施・募集 時期 (予定)	問合せ先	ホームページ	
				地域 団体	N P O 等 団体 (非 営 利)	そ の 他 団 体	市 民 (個 人)	助 成 金 等 の 交 付	専 門 家 ・ 職 員 等 の 派 遣	物 品 ・ 場 所 の 貸 与 等	広 報 支 援	相 談 ・ 情 報 提 供					そ の 他
53	その他	にしのみや人権フォーラムふれあいの広場参加グループ	市内で人権学習活動や人権保障にかかわるグループ・団体による活動を支援する。	○	○	○			○	○	○			過去の参加団体に声をかけながら、市政ニュースでの広報も行う予定。	5月	人権教育推進課 0798-67-0075	無し
54	その他	ウェブ活動推進グループ	男女共同参画社会の実現を目的に活動するグループ・団体を「ウェブ活動推進グループ」として登録し、活動の支援を行う。	○	○			○		○	○	○		登録条件あり。	随時	男女共同参画推進課 0798-64-9495	20460934
55	その他	西宮市立公民館定期使用グループ	生涯学習活動の一環として、公民館を定期的に使用しているグループ・団体を「西宮市立公民館定期使用グループ」として登録し、活動の支援を行う。			○				○	○			登録条件あり。	随時 (ただし、中央公民館は2年に1度)	地域学習推進課 0798-67-1567	37669330